

平成 30 年第 2 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 2 月 20 日（火）17:20～17:59
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	野田 聖子	総務大臣
同	世 耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	上川 陽子	法務大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について
 - (3) 外国人労働力について
3. 閉 会

(資料)

- | | |
|----------|---|
| 資料 1 | 経済財政諮問会議の今年前半の課題・取組について（案） |
| 資料 2 | 黒田議員提出資料 |
| 資料 3 - 1 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について
（有識者議員提出資料） |
| 資料 3 - 2 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について
（参考資料）（有識者議員提出資料） |
| 資料 4 | 外国人労働力について（内閣府） |
| 資料 5 | 外国人材の受入れの現状等について（上川臨時議員提出資料） |

(概要)

(茂木議員) ただ今から平成30年第2回「経済財政諮問会議」を開催したい。

本日は、最初に、「金融政策、物価等に関する集中審議」と「2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営」について御議論いただく。その後、「外国人労働力」について御議論いただく。

また、資料1として、前回、1月の会議で御議論いただいた、「経済財政諮問会議の今年前半の主な課題・取組」について整理したので、配付している。

金融政策、物価等に関する集中審議

まず金融政策、物価等につきまして、黒田総裁から御説明をお願いしたい。

(黒田議員) 1月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営などについて御説明する。

資料2の1ページ、上段左の実質GDPは、10～12月期の数字が前期比年率プラス0.5%と、8四半期連続のプラス成長。これは約28年ぶり。我が国の景気は、引き続き、「所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している」と判断している。

以下、個別に申し上げる。

上段右の表、世界経済は改善を続けており、IMFは、米国の税制改革の景気刺激効果もあって、世界経済の成長率見通しを上方修正している。こうしたもとの、中段左の我が国の輸出は増加基調を続け、最近では、2008年の金融危機前のピークを更新。

中段右のグラフ、青色の企業収益は過去最高水準で推移し、赤色の設備投資も増加傾向を続けている。下段左の個人消費は、天候要因等による振れを伴いながらも、緩やかに増加。下段右のグラフの労働需給は着実な引き締まりを続けている。赤色の失業率は2%台後半で推移し、青色の有効求人倍率は1974年以来の水準まで一段と上昇。

2ページ、労働需給の引き締まりを背景に、上段左の賃金のうち、赤色のパート労働者の時給は前年比2%台の伸びを続けている。他方、青色の一般労働者の所定内給与の上昇率は0%台半ばで推移。上段右のグラフ、物価情勢。赤色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格の上昇を反映して、1%程度まで上昇。青色の生鮮食品とエネルギーを除いた消費者物価は、企業の賃金・価格設定スタンスがなお慎重なものにとどまる中、弱めの動きが続いている。

下の表は展望レポートで示した経済・物価見通し。ピンクの実質GDPは、2017年度はプラス1.9%、2018年度はプラス1.4%と、潜在成長率を上回る成長を維持すると見ている。2019年度はプラス0.7%と、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くと見込んでいる。青色の消費者物価の前年比はプラス幅の拡大基調を続け、2%程度に達する時期は2019年度頃になる可能性が高いと考えている。

3ページ、日本銀行は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とする「金融市場調節方針」を維持。長短金利はこの方針に沿った形で円滑に形成されている。現状2%の「物価安定の目標」の実現までにはなお距離があることを踏まえ、日本銀行は現在の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く進める。

4ページ、このところ、内外の金融市場では不安定な動きが見られている。市場では、米国において経済指標が市場予想を上回ったことなどを背景に、上段左の青い線

の長期金利が上昇し、それを受けて、これまで史上最高値を更新し続けてきた上段右の青い線の米国株価が調整されたとの見方が多い。また、こうした動きが投資家のリスク回避姿勢の強まりを通じて、我が国を含む多くの国の株価下落に繋がったと言われている。もっとも、米国株価が、2月9日以降上昇に転じるなど、足元にかけて徐々に落ちつきを取り戻しつつあるようにもうかがわれる。

次に為替相場について、下段左のグラフは、前回、11月の集中審議以降の変化を示しており、多くの通貨に対してドル安の動きとなっている。それに加えて、今申し上げた投資家のリスク回避姿勢の強まりが円買い圧力の高まりに繋がったとの指摘もある。

もとより、我が国及び米欧では、良好な実体経済を背景に企業収益は改善しており、経済のファンダメンタルズもしっかりしていると認識しているが、内外の金融市場の動きやそれが我が国の経済・物価に与える影響については、引き続き注意深くみてまいる。

2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について

(茂木議員) 次に2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について、この1月末から2月にかけて、ロンドンに調査出張されてきた、高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料3-1と資料3-2をご覧ください。

今後、2019年10月の消費増税、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、大きな需要の変動が予想される。前回の消費増税時には、個人消費の落ち込みが予想を超える影響となった。

他方、イギリスにおいては、2012年のロンドンオリンピック後も、最近まで堅調な成長を続けており、需要変動に対しどのような対応策をとるべきか、今後の日本の政策運営の参考とするためロンドンに出張してきた。その結果を踏まえ提案したい。

まず資料3-1だが、「 」の最初の丸をご覧ください。安定的なマクロ経済運営が極めて重要であることを強調しておきたい。英国の場合には、特に金融政策がリーマン・ショック、その後の欧州債務危機からの英国経済の回復を支えた。一方、日本では、金融政策に加え、財政健全化を進めながらも、機動的な財政政策を通じて、今後の消費税率の引上げに適切に対応し、安定的な成長軌道に乗せていくことが基本となる。

2つ目の丸だが、2012年ロンドン大会の影響を見ると、GDPが0.5%上乗せされたと試算されている。もっとも、資料3-2の2ページの図1だが、観光については、実はオリンピック開催の年は、混雑や、価格高騰、例えばホテルの料金などが上がるので、観光需要は若干弱まった。次に図2、いわゆるオリパラ絡みの建設需要だが、オリンピックの2年前にピークが来ている。ただし、イギリスの場合には、その後レガシー事業が行われて、それが結構出ているというところである。

なお、オリンピックに前後して、経済指標が不安定な動きを示すことから、事前周知や分析を入念に行って、景気判断や政策の誤りにつながらないように注意したということも、イギリスの経験として言える。

以上、学ぶべき英国の経験としては、第一に、世界から注目が集まる機会を利用して、宣伝キャンペーンを効果的に行って、経済成長に結びつけたこと。具体的には、

大会後の観光需要を喚起することに成功した。また、中小企業をオリパラ関連調達に巻き込む仕組みや様々なビジネスイベントを開催し、対英投資の拡大やイギリス企業の輸出機会増大を図ったということがある。

第二は、住宅建設や大会施設の改修、駅の改修等も含め、広範な建設需要がオリンピック前から計画されていたということである。今回、シェフィールドという、ロンドンから300キロ離れた場所まで行ってきたが、オリンピックレガシーパークが造られている。ここでは、オリンピック前から、5年、10年後を見通した投資プロジェクトが実行されている。

また、東京オリンピックの約1年前には、消費税率が引上げられる予定であり、物価上昇に伴う実質所得減の影響と駆け込み需要の反動減をしっかりと乗り越える必要がある。そこで、資料3-1の2ページをご覧ください。

まず、「1」の「1」だが、税率引上げに伴う物価上昇に対しては、年金をはじめとして、各種給付や負担への影響をチェックし、必要な対応をとるべきである。また、2019年度当初予算で、計画的な予算編成と執行を進めるべきである。加えて、耐久財や住宅について、競争力強化につながるような需要安定化策も検討すべきである。

さらに消費税率引上げ後の一斉値上げではなくて、弾力的な価格設定も推奨すべきである。イギリスでは、そのような価格設定が可能であり、また、内税表示であることもあって、消費者の過敏な反応が抑制されていると聞いている。今回、価格設定の在り方なども検討の対象に加えるべきである。

続いて、「2」だが、需要変動の先を見据えて成長を計画的に加速させるために取り組むべき分野を挙げている。これらは、東京オリンピックを媒介とする真のレガシー事業となり得るものである。いくつかの長期プロジェクトを国は予算や財投で支援し、民間投資を巻き込んで実行することで、成長軌道を確認するものにするとともに、地方と共に成長していくチャンスとすべきである。

一点目は、投資拡大、歳出抑制効果を高める産学の研究開発の例を挙げている。もう一点、観光需要についてだが、日本は世界一安全な国である。夜間の観光需要喚起、いわゆる「ナイトタイムエコノミー」も起爆剤になるのではないかと思う。ナイトと言うと、イメージが少し不健全な気もするのでイブニングと言うのが良いかもしれないが、ネーミングは検討の余地があるとしても、夜の観光需要は大事である。資料3-2の図6をご覧ください。主要オペラハウスの動員数だが、アジアで急増する中間層がオペラや芸術を楽しみに日本に頻繁に来る仕組みづくり、こんなものも重要ではないかと思う。

最後に、財政健全化も重要である。イギリスでは、複数年にわたる各省の歳出計画が市場の信頼感醸成に役立ったということも紹介している。

(茂木議員) ここまでの議題(1)(2)について、出席閣僚から御意見をいただきたい。

(世耕議員) 経産省では、今月、電子タグを用いて、出入荷や販売などのサプライチェーンに関する情報共有の実験を開始した。サプライチェーン全体で無駄のない生産・流通を目指す取組に加えて、レシートの電子化や、キャッシュレス化も含め、情報の利活用を付加価値に変える流通革命を促したい。

中小企業の生産性向上について、先週16日に「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」を発足させた。現時点で、関係5省庁に加え、業界団体など、92の団体に

参加をいただいている。今後3年間の政策集中期間において、業務プロセス全体の見直しとIT化の推進を中心とした、中小サービス等事業の生産性向上を100万社規模で推進したい。

消費税率の引上げ前後に生じる駆け込み需要と反動減への対応については、計画的な予算編成・執行や需要安定化策といった政策に加えて、産業界自身が来年10月1日に合わせて、消費意欲を喚起する新たな商品やサービスの投入、性能・デザインの改良を行って、需要の下支え効果を実現していく必要がある。

経産省としては、産業界との対話を通じて、こうした取組を促したい。

今月は、プレミアムフライデーを経団連と一緒に始めてから1年になる。認知度は上がっているが、今一つ効果がないのではないかという厳しい声もあり、今週23日に「プレミアムフライデーサミット」を開催して、取組や成果、課題などを総括したい。

(茂木議員) 次に、民間議員から御発言いただきたい。

(伊藤議員) 前回の消費税率の引上げの際の教訓を踏まえ、一言申し上げる。

近年、例えば、2007年のドイツ、2010年、2011年の英国のように色々な国が付加価値税を上げた。こうした国では、個人消費の駆け込み増と反動減はあったが、GDP全体の成長率で見ると、税率引上げ後の落ち込みはあまり見られなかった。

日本は前回の消費税率引上げのとき、駆け込み、反動減だけでなく、名目賃金がなかなか伸びていかない中で、税率引上げを機に物価が急に上がったため、実質所得が減少し、GDP成長率が落ち込んだ。さらに、事後的に統計をみると、結果的に政府支出が需要の落ち込みにタイムリーに対応していなかったということは反省点。

今回の引上げの際は、税率の上げ幅が前回より小さい、軽減税率が適用される、あるいは教育の無償化による影響の緩和が期待される面もあるが、10%という大台に乗るため、主婦を中心にどのような心理的なインパクトが働くか見通しがたい部分があり、十分な備えが必要である。この観点から、2点申し上げたい。

1点目は、財政政策の十分な機動性の確保。先ほど高橋議員も発言されたが、2019年10月に消費税率の引上げを実施すると、従来のように2018年末の補正対応だと、2019年の前半の駆け込み需要に更に上乘せするようなことになりかねない。しかし、2019年末の補正では遅い。したがって、2019年度当初予算で必要な対応をしっかりと講じ、タイムリーで計画的な予算執行に努めることが非常に重要。

2点目は、消費税率引上げ前後における企業の価格の設定。資料3-2の図5から分かるが、日本の場合、過去2回の引上げとも物価上昇率が急であり、引上げと同時に一斉に価格転嫁がなされたが、その結果、駆け込み需要と反動減を大きくしているといえる。常識的には、駆け込み需要があるから、企業としてはもう少し価格を上げ、逆に駆け込みの反動減があるから、価格を少し下げていくと考えられる。それが起こればある種の調整ができるが、日本ではそうになっていない。企業の行動のためなかなか難しいが、税率引上げの前後における柔軟な価格設定についてももう少し議論し、可能なことがあれば対応するということを是非お願いしたい。

(榊原議員) 消費税率引上げ後の需要の下支え効果が出るような製品・サービスの開発は、産業界としても、経産省と連携して努めてまいりたい。

東京オリパラ前後の経済運営について、来年の消費税率引上げの経済への影響をミニマムにする、これ乗り越えて、次の持続的成長につなげていくことが非常に重要な課題だと考える。アベノミクスの正念場とも言うべき、極めて重要な時期と考える。

こうした観点から、何点か申し上げたい。

東京オリパラ大会前年の2019年は、今上陛下の御退位と皇太子殿下の御即位、ラグビーワールドカップ、G20のサミット、T I C A Dといった大型の国際的なイベントが日本で開催されるということで、多くの海外のV I P、あるいはインバウンドの観光客が急増するはずである。それが2020年の東京オリパラ、2021年の関西の世界マスターズゲームズに続いていくわけだが、こうした一連のビッグイベントを一過性の祝祭イベントで終わらせるということではなく、持続的成長の足がかりの手段として捉えるべきである。

そのためには、一連のビッグイベント後の成長の基盤となるようなレガシー事業、イギリスの事例の紹介もあったが、大型投資プロジェクトや波及効果の大きな政策を実施すべきである。

1964年の東京オリンピックの際に建設した東海道新幹線、あるいは首都高速道路は、その後の日本経済成長の基幹インフラとなった。現在、東京 - 名古屋の中央リニア新幹線の建設が進んでいるが、新たに例えば成田 - 羽田の高速輸送システム、一度、検討された経緯があるが、あの当時と前提条件が大きく変わっているので、もう一度、考えてみてはいかがか。

ニューヨークに行った方は、御存じのように、ニューヨークのリンカーンセンター、ワシントンのケネディセンターという文化施設、オペラハウスやコンサートハウスのコンプレックスだが、そういったものを東京の都心に設置する。これは新たな成長に向けてのまさに大きなレガシーとなると考える。

経済界では、現在、2020年をターゲットに、ハード及びソフトのレガシー事業として、さまざまな取組を進めている。例えば防犯、テロ、サイバー対策等の安心・安全社会の形成、水素社会、バリアフリー、ロボット、自動走行等のユニバーサル社会の形成、あるいは革新農業、といったものの検討を進めており、こういった分野について、持続的成長のためのレガシー形成といった、より戦略的なものとしていくために、さまざまな取組を始めている。また、更にインパクトの大きい大型プロジェクトの検討も進めているところである。

今後、官民一丸となった取組となるように、政府においても、ぜひ御検討をお願いしたい。

(高橋議員) 先程、伊藤議員から当初予算の重要性について、今、榊原議員から長期プロジェクトの重要性の指摘があったので、私からは観光について加えて申し上げたい。観光は2020年の翌年以降、いかにインバウンドを増やしていけるか、ここが重要である。ターゲット国を絞ったインバウンドキャンペーンとか、羽田と都心、地域間、あるいは関西圏の交通ネットワークの強化等、2025年の万博誘致まで見据えて、長期プロジェクトを実施していくべきである。

(茂木議員) 続いて、麻生大臣から御意見をいただきたい。

(麻生議員) 消費税率の引上げ、さらには、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたって、その前後に見込まれる需要の変動を平準化することは考えている。

外国人労働力について

(茂木議員) ここからは、上川法務大臣にも御参加いただき、外国人労働力について御議論いただきたい。

まず内閣府から説明をお願いしたい。

(新原内閣府政策統括官) 資料4の1ページをご覧ください。安倍政権は、人生100年時代構想を推進しており、高齢者の積極雇用を掲げている。64歳が引退年齢ということではないが、仮に15歳から64歳を生産年齢人口として見ると、我が国の場合、97年をピークに減少に転じており、これに対し、右の棒グラフのとおり、米、英、独では、まだ増加している状況である。

2ページを開けていただくと、我が国の有効求人倍率は、アベノミクスによって43年ぶりの高い水準にあり、分野によっては深刻な人手不足が生じている。

3ページをご覧ください。この結果、外国人労働者数が急増し、昨年には128万人に達している。

4ページをご覧ください。この5年間で、我が国の雇用者数は300万人程度増加しており、うち2割の60万人が外国人である。しかし、その内訳を見ると、就労目的の在留資格ではない、留学生のアルバイトなどの資格外活動、そして、技能実習生が半分以上を占めている状況である。移民政策はとらないという前提のもと、就労目的の在留資格の在り方の早急な再検討が求められる状況になっている。

(麻生議員) 外国人労働者の出身国の内訳はどうなっているのか。

(新原内閣府政策統括官) 今は持っていないが、中国が非常に多くなっている。

(茂木議員) それでは、まず民間議員から御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 有効求人倍率が非常に高く、特に地方では人手不足が深刻化している。一般的に、人手不足への対応は、生産性革命によるICTやロボットの活用や労働の柔軟な移動による生産性の向上が基本だが、そろそろ技能労働者に対する現在の入国管理の制度が適切かどうか、再検討する時期に来ていると思う。それぐらい人手不足の現状と見通しは厳しい。

背景として、我が国で受け入れる外国人材は、専門的・技術的分野を原則としており、専門的・技術的分野と評価されない外国人は、我が国の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえつつ、慎重に対応することとされてきたことがある。

一方、人手不足が非常に深刻な状況で、人材不足の見込みや日本人労働者の潜在的供給能力、特に女性や高齢者の労働力としての伸び、潜在的保育士のような有資格者数、それらを丁寧に見た上で、必要となる外国人材の分野を限定しながら受け入れるということについて迅速に検討しないと、これから数年という短い期間を見通しても厳しい。もちろんその際、従来からの政府の方針もあるので、国民的なコンセンサスが得られていない移民政策と誤解されることがないように、滞在期間の上限を設けるなど、色々な仕組みをきちんと検討することも重要。

(榊原議員) 生産年齢人口が減少する中で、いかにして潜在成長力を高めていくか、これが目下の重要課題だと考える。まずは女性や高齢者のさらなる活躍の場を広げていくことと、生産性の向上、すなわち働き方改革、あるいはITの活用によって生産性を高める、これが重要な課題である。

一方で、業種、企業規模、地域によっては、もはや外国人材抜きでは、経済活動が維持できないといった実態がある。大企業でさえも、工場の要員を確保できないという状況がある。これが理由で、大企業でも国内立地を諦めて、海外に出ていかざるを得ないという、我が国の成長戦略にも関わる事態が生じている。

内閣府の資料でも説明があったが、外国人材の問題について、本来、学業に専念すべき留学生のアルバイトに頼らざるを得ないといった、実態と制度が乖離した状況を放置していくべきではない。

経団連では、高度人材とは別のカテゴリーで、産業やインフラなどの社会基盤の維持に必要な技術・技能継承のための社会基盤人材、あるいは介護等の生活基盤維持のための生活基盤人材の受入れに向けた施策の検討を提言している。したがって、真に必要な分野に限った新たな制度について、政府として、真剣に考える時期に来ていると考える。在留資格や期間、家族の帯同の問題、生活環境整備、あるいは日本語教育の充実、こういったさまざまな検討課題はあると思うが、スピード感を持って、新たな制度を企画・立案していく必要がある。

（高橋議員） 私も二人と同じ意見だが、加えて申し上げたい。外国人材の受入れに際しては、彼らを労働力として捉えるのではなくて、労働者、あるいは人間として受け入れることが重要である。したがって、外国人の日本での生活を支える、外国人に寄り添った支援体制を強化すること、賃金などにおいても、日本人と同等の待遇を確保することなど、安い労働力の解禁ではないことを実質的に担保することが重要である。

加えて、今の日本の外国人管理は、出入国の管理、いわば点の管理が中心になっている。法務省も在留されている方の管理を充実すべく、努力されているが、やはり限界があると思う。これからは、外国人の在留管理を適正に実行するよう、その在り方も含めて検討すべきである。

（茂木議員） それでは、資料5を提出していただいている上川法務大臣から御意見をいただきたい。

（上川臨時議員） 外国人労働力に関して、一言申し上げます。

我が国における外国人労働者の受入れに係る基本的な考え方であるが、専門的・技術的分野の外国人は、我が国の経済社会の活性化に資するとの観点から積極的に受入れを推進しており、外国人の入国・在留を所管する法務省としても、在留資格や上陸許可基準の見直し等を行い、その受入れの推進を図っているところである。

一方、先ほど内閣府から説明があったように、生産年齢人口の減少、有効求人倍率の急増、また、景気拡大等に伴う人手不足などを背景に外国人労働者数は急速に増加しており、法務省に対しては、経済界を含む各方面から、外国人材の受入れの拡大に係る要請が寄せられているところである。

外国人労働者の受入れに当たっては、そのニーズ、日本人の雇用に与える影響を始めとして幅広い観点から政府全体で検討することとされているが、法務省としては、受け入れた外国人がしっかり我が国社会に適合し、かつ、法制度に則った在留活動を行うことができるよう、外国人の在留管理のみならず適切な支援を行うことが重要であると考えている。

これらを確実に実施することにより、外国人労働者の適切な受入れを進めるとともに、我が国が人々の多様性を尊重し、そして、多様な人々を我が国社会に包摂していく、日本人と外国人との共生社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

（茂木議員） 続いて、麻生財務大臣から御意見をいただきたい。

（麻生議員） 外国人労働力の中で頭に入れておいていただきたいのは、造船。この分野は外国人労働者の人数が多く、質も高いので、うまく活用できている。

(茂木議員) 続いて、官房長官から御意見をいただきたい。

(菅議員) 都市部では特別養護老人ホームが完成しても部屋の2割が空いている。介護サービスをする人手が不足しているからである。これだけ待機がいるのにも関わらず、現実的に空いているので、介護分野での外国人労働力というの、待たなしの課題である。

(茂木議員) これから分野を考えていく中で、介護は、極めて重要な分野になってくると思っている。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくり発言をいただく。

(安倍議長) 第一に、金融政策、物価等に関する集中審議を行った。

続けて、2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の日本経済の運営について議論を行った。

民間議員からは、消費税率引上げやオリンピック・パラリンピック開催を契機とする需要の変動を乗り越え、安定的な成長軌道に乗せていかなければならないといった御意見をいただいた。

2014年の消費税率引上げ時の経験に鑑み、欧州の事例にも学びつつ、消費税率引上げによる駆け込み需要と反動減といった経済の振れをコントロールし、需要変動を平準化する具体策を政府一丸となって検討する必要がある。関係大臣の御協力をお願いしたい。

第二に、外国人労働力について議論を行った。

安倍内閣として、いわゆる移民政策をとる考えはない。この点は堅持する。他方で、5年間のアベノミクスによって、有効求人倍率が43年ぶりの高水準となる中で、中小・小規模事業者の皆さんを始め、深刻な人手不足が生じている。

生産性向上や女性・高齢者の就業環境の整備のため、生産性革命・人づくり革命・働き方改革を推進するとともに、併せて、専門的・技術的な外国人受け入れの制度の在り方について、早急に検討を進める必要があると考えている。

在留期間の上限を設定し、家族の帯同は基本的に認めないといった前提条件の下、真に必要な分野に着目しつつ、制度改革の具体的な検討を進め、今年の夏に方向性を示したいと考えている。菅官房長官、上川法務大臣におかれては、各分野を所管する関係省の協力を得て、急ぎ、検討を開始していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上で、本日の会議を終了とする。

(以上)